

議会だより

6月定例会

決まったこと 2~3頁
一般質問 4~5頁
委員会審議 6~13頁
町民の絆 14~15頁
議会の動き 16頁

第19号

2011・7・27



元気いっぱい半田幼稚園年少児(7月5日)

補正予算等可決



平成二十三年
第二回定例会
を六月十五日
から二十三日
までの九日間
の会期で開催
しました。上程された
十二案件(承認
二件、報告四件、
議案六件)は、
各所管常任委
員会に付託し
慎重に審議を行
い、全案件を
全会一致で承
認・可決しま
した。

再開日には、
契約の締結など
五件の追加
議案が提出さ
れ、これを全会
一致で可決・同
意しました。

専決処分

議会が議決又は決定すべき事件について、法定事由に該当する場合及び議会の議決により委任された場合に、長が議会に代わってこれを処分することをいいます。



条例の一部改正

過疎地域内における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

(三月三十一日専決)

町内において、製造業等で一定の設備投資をした場合に固定資産税を三年間免除する制度の適用期間を延長するものです。

課設置条例の一部改正

(四月二十八日専決)

財産の管理、入札及び契約等の業務を行う「管財課」を新設するものです。

税条例の一部改正

東日本大震災に係る住宅や家財の損害控除等の特例及び被災し居住できなくなつた住宅の住宅借入金特別税額控除の適用期限の特例による改正です。

平成二十二年度 補正予算

一般会計補正予算(三月三十一日専決)

一億八、八七四万一千円を追加

事務事業の完了にともなう収入額の確定や不用額の減額等です。

(補正後の平成二十二年度予算は、八五億八六二万円となります。)

特別会計補正予算(三月三十一日専決)

九つの特別会計において、事業の完了にともなう収入額の確定や不用額の減額等を行いました。

総額八、一一八万一千円を減額

平成二十三年度 補正予算

一般会計補正

(四月十八日専決分)

三〇〇万円を追加

東日本大震災復興支援経費の追加補正です。

一般会計補正

(四月十八日専決分)

四億四、九四四万八千円

公有財産購入費等(うらら荘跡地三、四四九万六千円)。

特別会計補正

(二件)

総額三、七三六万五千円を追加

汚泥脱水業務委託料等です。

病院事業会計補正

一一億二、一二五八万円を追加

南病棟耐震化改築工事及び関連事業費等です。

6月定例会 半田病院南病棟耐震化 改築工事着手へ



工事請負契約

町立半田小学校 体育館耐震

改修工事の請負契約

契約の方法

指名競争入札

契約金額

六、七七二万五千円

契約の相手方

株松考建設

代表取締役 松考 浩

公共下水道事業

①大須賀ポンプ場土木建築二期工事請負契約の変更

契約金額に三九七万九、五〇〇円を追加し、一億八、九五六万七千円とするものです。

②貞光浄化センター機械設備二期工事の請負契約

契約の方法

指名競争入札

契約金額

二億三、八三五万円

契約の相手方

三機工業株式会社四国支店
支店長 井出 貴孝

その他

過疎地域自立促進計画の変更について

計画の中に、半田病院本館病棟増築工事及び南病棟耐震化改築工事を追加するものです。

平成二十二年度一般会計繰越明許費繰越計算書

の報告

平成二十二年度事業の内、二十三年度に繰り越す事業の事業費と財源の確定です。

平成二十二年度特定環境保全公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

大須賀ポンプ場土木建築二期工事費等一億九、〇九九万一千円を平成二十三年度へ繰り越すものです。

平成二十二年度病院事業会計繰越計算書の報告

南病棟改築関連事業の設計委託料四、九五六万円を二十三年度へ繰り越すものです。

土地開発公社の平成二十二年度決算及び平成二十三年度事業計画等について

平成二十二年度決算については、事業がなかつたため、事務費等の決算です。

平成二十三年度予算については、公有用地取得事業として、一千万円を計上しています。

土地の取得について

旧うらら荘跡地五千四百九十三m²を、地域活性化事業用地として取得するものです。

西阿老人ホーム組合規約等の変更

四つの一部事務組合規約の中で、つるぎ町長が「副管理者」という立場に変わります。

町政のことが聞きたい



6月15日に吉田光子議員が一般質問を行い、町の考え方を問いました。質問と答弁を要約してお知らせします。

れた地方交付税は、普通・特別交付税を合わせて四十七億八千万円余りで、これが実施されば、約四億円余りの削減となるだろう。

この削減は、経費を節約するといつた程度では全く対応できない額であり、これが平成二十五年度まで継続されれば、交付税に大きく依存している本町財政が大打撃を受けるのは必至であり、あらゆる措置を講じて国等に働きかけ、財政への打撃を最小限に食い止めなければならないと考えている。

一方で、この度の大震災は国民全体でその痛みを分かち合い、誰しもが当事者であり協力すべき責任を負わなければならぬことも十分認識しているが、地方交付税は国の財源ではなく、国のルールで定められた基準に従つて配分される地方の固定財源である。交付税も最大十%削減する方針を固めたとあつた。本町財政への影響は否めないと考へるが、今後の対応方針は。

答弁 兼西町長

最小限の影響となるよう国へ強く要望していく

平成二十二年度に本町に交付さ



質問 吉田光子 議員

一、災害復興に係る交付税削減の影響は

先般の報道で、東日本大震災関連の復興財源を捻出するため、国家公務員の給与引き下げに合わせ、地方交付税も最大十%削減する方針を固めたとあつた。本町財政への影響は否めないと考へるが、今後の対応方針は。

自治体から、あえて復興財源を捻出するといつた現政権の考え方には非常に不公平ではないか

と感じており、こうしたあたりも、政権へ強く要望していかなければならぬと考えている。

そして、町政にあつては、町民の皆様への行政サービス等が低下するこ

とのないよう、最小の予算で最大限の効果を見出してまいりたいと考えている。

二、想定外の大災害に備えて、防災対策の見直しや河川堆積物の除去を

答弁 兼西町長

県へ要望し順次除去を図る

河川堆積物の除去については、昨年九月議会で同様の質問を受け、県へ要望し、協議を重ねてきた。

その結果、貞光川については、昨年度、八幡橋の上流百m付近から大須賀ポンプ場柵門付近までの間におり、草・雜木等の除去及び河床整正が完了している。

また、半田川については、渴水期の十一月頃に丸戸付近において湾曲部内側の堆積物の除去(約四千m³草・雜木等)及び左岸のかさ上げ工事を行

れている。このような状況の中、台風や梅雨の大雨を警戒しなければならない時期を迎え、住民の不安は募る一方であると思う。



土砂災害や河川の氾濫への危惧、そして、増水による河川の堆積物の増加は流域住民にとって大きな不安要素となっている。

こうした地域住民の不安要素を一つでも取り除くため、堆積物の除去を先ず、お願いしたい。

次に、今回の大震災を教訓として、本町の既存の防災計画を見直し、新しい防災マニュアルを作成して、住民への周知を図る必要があると考える

が、町長の見解は。

東日本を襲つた大震災は、巨大地震に伴う想定外の大津波による被害に加え、二次的な原発事故による被害も重なつて、未曾有の被害をもたらした。

今後さらに、東海地震・東南海地震・南海地震の三つの地震が連動して巨大地震が発生することも想定さ

うと県
から報
告を受
けてい
る。

今後
両河川
の全流
域にお
いて、河
川堆積
物の除
去が速
やかに
行われるよう、引き続いて県へ要望し
て参りたいと考えている。



災害時のマニエアル作成にあたっては、平成十八年度につるぎ町地域防災計画」を策定し、これに基づいて台風や地震の災害発生時に対応することとしていたが、今後、より具体的なマニエアル作りなど、実効性のある計画となるよう充実を図っていく。
今後も引き続いだ地域住民の生命と財産を守るために全力を傾注していく所存であるが、災害時には行政の力だけでは限界があるため、自主防災組織等の支援を図り、住民の皆様のご協力を得、防災の輪を広めていきたいと考えている。

※現在のつるぎ町自主防災組織率は、九十二・五五%です。

三、地上デジタル放送への全面移行まであとわずかとなった。

町内でテレビが視聴できなくなつたという家庭が一軒でも残らないよう、住民への周知を徹底し、最終確認をとる必要があると考えるが、地域創造課長の考えは。

答弁 古林地域創造課長

無事に移行できるよう最善を尽くす

つるぎ町共聴組合は、すでに地上デジタルへの移行が終了しており、地上デジタル放送対応のテレビ又はチューナーがあれば視聴可能となっています。

一方、自分でアンテナを設置してテレビを視聴している家庭等が約千世帯あり、国の調査によるところ内、地デジの電波が届かなくなる家庭が約百世帯、関西系などの区域外波が届かなくなる家庭が約四百世帯あるといわれている。

こうした

難視聴等家

庭への対策と

して、フレッ

ツテレビの

サービスを

開始した。



このサー
ビスは、光
電話に加入
していただ
いていれば、
追加有料
サービスと
して、地上
デジタル放
送の視聴が
可能となる
ものである。

現在、約五百件の申込みをいたしましたが、日々申込み件数が増加している。

また、デジタル放送対応へ未着手である住民の方々に対しては、広報や防災無線での周知とともに、電気関係が苦手な高齢者世帯には、ヘルパーが訪問の際、問い合わせに対応できるようにしている。他にも、町内のフレッツテレビ代理店やNTT徳島支店が、六月から加入促進の営業活動を行っている。

最終的な状況把握はフレッツテレビの申込み受付後となるが、七月二十四日のアナログ放送停波後も、デジタル放送への対応が迅速かつ丁寧に実施できるよう、関係各所との調整を行う予定であるので、安心していただきたい。



被災地で炊き出し支 援活動



4/26石巻市鹿妻小学校付近での炊き出し

（火）、半田手延べそうめん協同組合とつるぎ町が合同で、宮城県石巻市において炊き出し活動を行いました。これは、同組合の「被災地の方々に何か支援の手を差し伸べたい」という声が町長に届き、正式に町長が組合長に依頼し、実現したものでした。

参加者十九名（そうめん組合六名・町職員十三名）は、避難所近くにテントを設営し、そうめん、カレー、雑炊、豚汁等約三千食の炊き出しを行い、被災者の方々に温かい食事を提供しました。

産業建設常任委員会

6月16日(木) 主な質疑

平成22年度補正予算 (専決処分の承認)1件

主に工事費の確定、負担金の確定による減額

繰越計算書の報告 (一般・特別会計)2件

主なもの

- 林業費
7,961万円を平成23年度へ繰越す
- 道路橋りょう費
1,771万円を23年度へ繰越す

23年度補正予算 (一般・特別)2件

主なもの

- 有害鳥獣捕獲対策補助金
350万円
- 急傾斜地崩壊対策事業補助金
407万円
- 商工会地域振興事業補助金
100万円
- 道路新設改良工事費
870万円

付託案件(五件)

所管する課 建設・観光・農林・
環境・住宅・水道・地籍等

谷川昭仁
田村英俊
伊庭

副委員長
彰政嘉文重夫
藤澤小坂

委員長
佐齊長
委員
委員
議長

委員会審議

委員会での審議

公共下水道事業

谷川真角副委員長

現在の繋ぎ込みは、どのような状況か。

浦環境課長

平成二十二年度末で、約八〇%の繋ぎ込みをいただいている。当面は九〇%以上を目指しております。今後も住民の方々のご理解を得られるよう、さらに努力していきたい。

汚泥発生原因は

佐藤政正委員

以前、本町の下水処理場では汚泥の発生は少ないと聞いていたが、今回の予想以上の発生原因はなにか。

浦環境課長

処理設備がまだ全体計画の二分の一系統しか完成していないため、汚泥の処理能力が不十分で汚泥が予想以上に発生したと考えている。今年度末には、処理設備も完了し、処理能力も百分となるため、汚泥の発生も格段に減少すると見込んでいる。

谷川真角副委員長
労務班として雇用している人数及び業務内容は。
木下建設課長

現在、労務班は緊急雇用を含め、十一名で構成している。内訳としては、正規職員一名、臨時職員五名、緊急雇用対策事業による雇用五名の総勢十一名である。主な業務内容は、道路側溝等の掃除や草刈り、災害時の土砂撤去作業等である。

小坂重夫議長

事業費等の確定に伴う予算の減額が大半を占める中、職員手当の減額や賃金の減額が目立つが理由は。

大垣副町長

年度末になると、その年度の収入額が確定し、歳入の確定に合わせて歳出も確定する必要がある。そのため、三月末にこうした予算上の措置を行う。

ご質問の職員手当減額については、人事院勧告に基づいて十二月に行つた職員の期末手当カットに伴う予算の減額を、三月末の歳出確定時に合わせて行つたものである。
また、賃金の減額については、緊急雇用対策事業等交付金の活用によって予算を振替えたことによるものである。

平成二十二年度補正予算

谷川真角副委員長

労務班として雇用している人数及び業務内容は。

水道施設の点検

田村昭仁委員

災害時に備えて、町内の水道施設全般を点検し、耐震性等現状を把握して十分でないところは改善していくよう要望する。

武田水道課長

貞光・半田地区の主要な水道管については、耐震性が高いとされる鉄管を布設している。しかし、町内山間部の水道管については耐震性が十分でないので、今後順次点検し改良していきたい。

鳥獣被害防止策

小坂重夫議長

鳥獣被害防止策として、補助金制度を実施しているが、利用状況は。

平松農林課長

猿の防除策については、昨年九月の補正で一九五万円を計上していたが、申込数は七件で、補助額は六十五万円であった。一方、イノシシ等に対応するワイヤーメッシュ等については、当初の予想を遙かに上回る申込みがあるため、今回補正を上程している。

住民基本台帳のバックアップ

佐藤政正委員

今回の大震災では、津波による被害で住民基本台帳等重要なデータがなくなり身元確認等に手間取っている。想定外の災害時にも対応できるよう、本町のバックアップ対策はできているのか。

大垣副町長

住民基本台帳は毎日バックアップしており、半田支所にデータを保管している。今後は、想定外の災害も考慮し、オンラインでの保管も検討していく。

支援活動体験を生かせ

田村昭仁委員

職員が被災地で支援活動を行ったようだが、その体験内容を自主防災組織等にも報告し、今後の防火・防災活動の参考にしていただいてはどうか。

兼西町長

現在、町内団体等の要請を受け、担当職員が災害時の自助・共助の対応について講習等を行わせていただいているが、今後もこうした活動を継続していくべきだ。

予測のできない事態が起ころうる時代を迎え、行政も考えを新たにし、災害時には一人でも多くの住民を救えるよう、どのような事態でも対応できるような職員を、時間を使つて多く育てていかなればならないと思つてている。

チャリティーコンサート開催

田村昭仁委員

商工会への補助金の使途は。

村上商工観光課長

地元出身音楽家が、七月十七日の本町花火大会に合わせて東日本大震災のチャリティーコンサートを本町で開催する予定となっており、音響設備設置費用などを町が商工会に補助金として負担する。

コンサートは、貞光中学校グラウンドに舞台を設置して開催し、入場料は無料。misonoさんもコンサートに参加し、彼女のTシャツやグッズ等も販売する。この売上の一部や募金をもとに、被災地で炊き出しや生活必需品の配布などを計画していると聞いている。

橋梁の耐震診断が急務

小坂重夫議長

本庁舎の耐震化ができていない中、本部機能が本庁に一極集中では災害時の対応に支障が出る場合が考えられる。支所にも機能を分散してはどうか。また、主要道路に架かる橋梁の耐震診断も急務だと考える。

大垣副町長

今回の地震災を受け、水道・住宅・橋梁等の耐震状況について協議し、橋梁については長寿命化計画を策定することになった。

本部機能の分散については、防災無線や防災関係に従事する職員を本庁に配置しており、今後も台風等災害時には本庁舎を本部として活動を行うことになると思うが、支所にも救援活動等に必要な人員は配置するようにしていく。

木下建設課長

橋梁について、本年度は、木橋・歩道橋等を除いた二一四橋の点検を行う。来年度は、十五m以上の橋梁及び重要橋梁について、長寿命化計画を策定する予定である。

旧校舎等の今後の取扱いは

谷川真角副委員長

休・廃校となつた町内学校施設について、今後の取扱いはどのように考えているか。

横野教育長

全部で十八の小学校と四つの中学校を設置しているが、現在使用しているのが七校で、十五校が休校となつていて、

休校となつてている学校を一通り確認したところ、一部老朽化が進んで

いる旧校舎もあるが、耐震性もあり十分利用可能な建物もある。また、町の貴重な教育財産やパソコン、ピアノ等が残つていて、旧校舎があるので、今後これら教育財産を整理し、施設の状況に応じて有効に活用できるよう、関係機関の協力も仰ぎながら、前向きに検討していくといふと考えている。

繰越計算書の報告

田村昭仁委員

土木関係予算の繰越理由は。

木下建設課長

各事業でそれぞれ繰越理由があるが、主に積雪や用地交渉不調が原因で不測の日数を要し、年度内完了が困難となつたことによるものである。

うらら荘跡地

佐藤政正委員

うらら荘跡地の利用計画はあるのか。

兼西町長

平成十四年にうらら荘が現在の地へ移転以来、更地として現在まできた。

今回、この土地約五千m²をつるぎ町が一旦購入し、売却する方向で話を進めている。購入希望はあるが、まだ具体的な話には至っていない。

国道四三八号線バイパス工事

谷川真角副委員長

国道四三八号の今後の工事予定は。

木下建設課長

本年度の事業説明会は、六月二十七日開催予定で、徳島県から詳細な説明はまだ受けていない。

宮平トンネルについては、詳細設計は発注しているが、工事着手については、震災の影響もあり、先が読めない状況と聞いている。